

四半期報告書

(第81期第2四半期)

日本製麻株式会社

NO. E00558

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 製 麻 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHONSEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 池 田 明 穂

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市三島町11番18号

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大 西 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第81期 第2四半期連結 累計期間	第81期 第2四半期連結 会計期間	第80期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	3,909,150	1,914,156	7,503,704
経常利益 (千円)	182,516	67,815	210,265
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	12,922	△8,451	69,791
純資産額 (千円)	—	2,135,978	2,211,523
総資産額 (千円)	—	5,423,737	5,481,509
1株当たり純資産額 (円)	—	43.63	46.78
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失(△) (円)	0.35	△0.23	1.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	29.5	31.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,821	—	155,857
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,632	—	△211,379
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△69,989	—	△65,582
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	290,937	208,835
従業員数 (名)	—	537	539

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	537 [67]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	102 [21]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
産業資材事業	30,105
マット事業	479,398
食品事業	436,062
水産事業	64,634
合計	1,010,200

(注) 記載金額は製造原価であります。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
産業資材事業	344,423
マット事業	623,308
食品事業	712,163
水産事業	83,751
ホテル・レストラン事業	128,563
その他事業	21,945
合計	1,914,156

(注) 当社グループの水産事業の売上高は、養殖鮎の売上であり毎年5月から10月にかけて集中して出荷するため、当第2四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向にあります。

2 【経営上の重要な契約等】

子会社株式の一部譲渡契約の締結

当社グループは戦略の見直しを図るため、当社とタイ国サハイキットコーソン(株)はサハキットウィサーンカンパニーリミテッドの出資比率(当社57.9%サハイキットコーソン(株)40.1%その他2.0%)を見直すことで合意し、平成20年8月15日に「株式売買契約」を締結しました。

その内容は次のとおりであります。

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| (1) 譲渡先 | タイ国サハイキットコーソン(株) |
| (2) 譲渡金額 | 110,000千円 |
| (3) 譲渡後の所有株式数及び所有割合 | 譲渡後の所有株式数 93,799株 (46.9%) |

なお、サハキットウィサーンカンパニーリミテッドの株式の所有割合は46.9%となりますが実質的の子会社であるため引続き当社の連結子会社であり連結上の異動はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題がさらに深刻化を増し米国の金融不安に端を発した世界経済の同時減速懸念が国内へも波及したことに加え、原油・原材料価格の高騰による企業収益・個人消費縮小の影響もあり、景気の先行き不透明感が広がる展開となりました。

このような状況のもと、当社グループはマット事業では国内販売市場の落ち込みがあったものの中東諸国への市場の拡大により堅調に推移し、食品事業では穀物価格の高騰により原材料が大幅に上昇し製品価格の見直しなど市場競争力の強化に取り組みました。その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,914百万円、営業利益は77百万円、経常利益は67百万円となり、遊休施設の減損などにより四半期純損失は8百万円となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（産業資材事業）

産業用商品では米麦用麻袋の販売は増加したものの、住宅関連のカーペット用麻資材の落込みや、インドのストライキの影響による季節商材の輸入の遅れによる減収、資材用紙袋の販売の伸び悩み等がありました。その結果、売上高は344百万円となり、営業利益は9百万円となりました。

（マット事業）

自動車用フロアマットは国内向け車種の急激な需要の落ち込みにより減収となったものの、海外での中東諸国向け高級車用フロアマットは堅調に推移しました。また、ゴルフ練習用マットでは練習場の人工芝の販売価格値上げの影響もあり減収となりました。その結果、売上高は623百万円となり、営業利益は68百万円となりました。

（食品事業）

パスタでは穀物価格の高騰および原油高に伴う燃料費や資材等の上昇などの影響を受け、消費の低迷が著しく荷動きは外食産業向けの販売数量が減少、家庭用の低価格商品の受注が増加するなど消費の動向に変化がみられました。また、レトルトソースでは原材料のコストへの影響があったものの堅調に推移しました。その結果、売上高は712百万円となり、営業利益は9百万円となりました。

（水産事業）

鮎の育成不足による出荷時期の遅れによる影響もありましたが、子持ち鮎の堅調な市況にも支えられ出荷が集中したことにより、売上高は83百万円となり、営業利益は8百万円となりました。

（ホテル・レストラン事業）

宴会部門では、婚礼宴会の縮小化や一般宴会の景気低迷の影響による落込み、料飲部門においても節約志向が目立ち減収となり、宿泊部門では、インターネット予約等は順調に推移しましたが法人関連予約が低調で減収となりました。その結果、売上高は128百万円となり、営業損失は19百万円となりました。

（その他事業）

ゴルフ関連工事などで売上高は21百万円となり、営業利益は0百万円となりました。

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（日本）

米国金融危機を起因とする世界経済の同時減速に資源価格の高騰により景気減速感が一段と鮮明になり企業収益に影響しました。

マット事業では自動車用フロアマットの国内向け車種の需要の減少により減収となりました。産業資材事業では米麦用麻袋の需要の増加による増収となりました。水産事業では子持ち鮎の堅調な市況にも支えられ出荷が集中し増収となりました。ホテル・レストラン事業では景気の低迷により減収となりました。食品事業では穀物価格の高騰により消費の低迷が著しく減収となりました。

その結果、売上高は1,427百万円となり、営業利益は18百万円となりました。

（東南アジア）

マット事業の自動車用フロアマットの中東諸国向け車種は海外での営業活動により順調に推移しました。その結果、売上高は487百万円となり、営業利益は56百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は5,423百万円、前連結会計年度末と比較して57百万円の減少となりました。主な要因は、流動資産では現金及び預金の増加などで97百万円の増加となりました。固定資産では有形固定資産の償却などで155百万円の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間末における負債は3,287百万円、前連結会計年度末と比較して17百万円の増加となりました。主な要因は、流動負債では1年以内返済予定の長期借入金の増加などで696百万円の増加となりました。固定負債では長期借入金の減少及び退職給付引当金の増加などで678百万円の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,135百万円、前連結会計年度末と比較して75百万円の減少となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少、少数株主持分の増加によるものです。この結果、自己資本比率は29.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの減少は135百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローの増加は92百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの減少は93百万円あったことにより、現金及び現金同等物は133百万円減少し当第2四半期連結会計期間末残高は290百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動におきましては、税金等調整前四半期純利益42百万円の計上となり、減価償却費(36百万円)、棚卸資産の減少(127百万円)による増加、売上債権の増加(143百万円)、仕入債務の減少(170百万円)、法人税等の支払額(47百万円)などによる減少により135百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動におきましては、関係会社株式の売却による収入(110百万円)による増加、有形固定資産の取得(19百万円)による減少などにより92百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動におきましては、長期借入金(50百万円)による増加、短期借入金の返済(60百万円)、長期借入金の返済(83百万円)による減少などにより93百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、米国金融危機に端を発し、世界経済の景気減速により国内外の需要は急速に低下する様相を見せており、厳しい状況が見込まれます。

今後の見通しにつきましては、日本経済は世界経済の減速懸念などから、景気の先行きに期待は持たず、今後景気後退を続けるものと予想されます。

このような状況のもとで、当社グループは各事業における収益性改善・強化に加え、業績および財務体質の改善を図るとともに、コア事業の強化、新規商品の開発に努める所存であります。

また、世界的金融不安により生じる株安・円高傾向により、マット事業においては自動車メーカーの生産調整によるカーマットの販売減少、食品事業においては消費の冷え込みによる売上数量の減少等が予想され、当初の計画を見直し利益確保を図ります。ホテル事業におきましても、隣接する倉庫等の事業再開を検討しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,733,201	36,733,201	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる様式
計	36,733,201	36,733,201	—	—

(注) 現物出資 日付 : 昭和25年12月9日 評価額 : 19,000千円
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	36,733,201	—	1,836,660	—	17,380

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中本商事株式会社	神戸市中央区海岸通8番地	4,960	13.51
オープンインターフェース株式会社	東京都港区芝浦1丁目12-3	1,876	5.11
株式会社オーキタ	東京都中央区日本橋小網町18-20	1,698	4.62
遠藤結蔵	名古屋市北区	1,500	4.08
松岡俊之	北九州市小倉北区	1,000	2.72
松並永子	山口県下関市	1,000	2.72
三崎正敏	東京都港区	966	2.63
株式会社ダイリー企画	東京都中央区日本橋人形町3丁目7-13	741	2.02
郡山英子	横浜市金沢区	611	1.66
中本広太郎	兵庫県芦屋市	539	1.47
計	—	14,891	40.54

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,000	—	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,484,000	36,484	同上
単元未満株式	普通株式 204,201	—	同上
発行済株式総数	36,733,201	—	—
総株主の議決権	—	36,484	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が332,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数332個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通 8番	45,000	—	45,000	0.12
計	—	45,000	—	45,000	0.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	110	114	111	101	56	51
最低(円)	96	100	96	53	36	38

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	291,439	209,336
受取手形及び売掛金	※2, ※3 1,170,938	※2, ※3 1,107,637
商品及び製品	434,325	375,569
仕掛品	160,290	219,955
原材料及び貯蔵品	407,377	465,454
繰延税金資産	44,449	39,985
その他	55,487	49,879
貸倒引当金	△6,169	△7,612
流動資産合計	2,558,140	2,460,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 940,790	※1 988,611
土地	1,476,311	1,517,626
その他(純額)	※1 279,538	※1 331,480
有形固定資産合計	2,696,640	2,837,719
無形固定資産	13,530	16,540
投資その他の資産		
その他	295,798	282,490
貸倒引当金	△140,372	△115,447
投資その他の資産合計	155,426	167,043
固定資産合計	2,865,596	3,021,303
資産合計	5,423,737	5,481,509
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	988,449	981,667
短期借入金	110,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 913,721	※4 211,130
未払法人税等	62,966	47,536
賞与引当金	35,750	36,670
その他	391,535	409,108
流動負債合計	2,502,423	1,806,113
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	276,346	※4 1,039,203
退職給付引当金	250,661	163,594
長期預り保証金	56,230	60,120
その他	52,095	50,955
固定負債合計	785,334	1,463,872

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債合計	3,287,758	3,269,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金	17,380	17,380
利益剰余金	△245,315	△258,238
自己株式	△4,372	△3,914
株主資本合計	1,604,352	1,591,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14,346	△8,498
繰延ヘッジ損益	△2,842	—
為替換算調整勘定	13,712	133,251
評価・換算差額等合計	△3,476	124,753
少数株主持分	535,102	494,882
純資産合計	2,135,978	2,211,523
負債純資産合計	5,423,737	5,481,509

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	3,909,150
売上原価	2,868,169
売上総利益	1,040,980
販売費及び一般管理費	※ 854,089
営業利益	186,891
営業外収益	
受取利息	915
受取配当金	1,458
為替差益	18,180
その他	4,604
営業外収益合計	25,159
営業外費用	
支払利息	18,633
シンジケートローン手数料	5,712
その他	5,187
営業外費用合計	29,534
経常利益	182,516
特別利益	
投資有価証券売却益	7,500
特別利益合計	7,500
特別損失	
固定資産売却損	278
減損損失	19,134
会員権売却損	2,000
退職給付会計基準変更時差異の処理額	90,881
関係会社株式売却損	2,520
特別損失合計	114,815
税金等調整前四半期純利益	75,201
法人税、住民税及び事業税	80,212
法人税等調整額	△32,551
法人税等合計	47,661
少数株主利益	14,617
四半期純利益	12,922

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,914,156
売上原価	1,434,823
売上総利益	479,332
販売費及び一般管理費	※ 402,190
営業利益	77,142
営業外収益	
受取利息	566
受取配当金	0
為替差益	1,853
その他	2,920
営業外収益合計	5,339
営業外費用	
支払利息	9,206
シンジケートローン手数料	2,871
その他	2,588
営業外費用合計	14,666
経常利益	67,815
特別利益	
投資有価証券売却益	—
特別利益合計	—
特別損失	
固定資産売却損	△6
減損損失	19,134
会員権売却損	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	3,832
関係会社株式売却損	2,520
特別損失合計	25,481
税金等調整前四半期純利益	42,334
法人税、住民税及び事業税	36,697
法人税等調整額	△8,531
法人税等合計	28,166
少数株主利益	22,619
四半期純損失(△)	△8,451

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	75,201
減価償却費	77,564
投資有価証券売却損益(△は益)	△7,500
減損損失	19,134
会員権売却損益(△は益)	2,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	24,724
賞与引当金の増減額(△は減少)	△920
退職給付引当金の増減額(△は減少)	91,274
受取利息及び受取配当金	△2,374
支払利息	18,633
関係会社株式売却損益(△は益)	2,520
固定資産売却損益(△は益)	278
売上債権の増減額(△は増加)	△115,124
たな卸資産の増減額(△は増加)	△41,669
仕入債務の増減額(△は減少)	30,612
その他	4,696
小計	179,052
利息及び配当金の受取額	2,374
利息の支払額	△19,199
法人税等の支払額	△60,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△296
投資有価証券の売却による収入	15,000
関係会社株式の売却による収入	110,000
有形固定資産の取得による支出	△31,479
有形固定資産の売却による収入	2,825
長期預り保証金の返還による支出	△14,040
その他	△377
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△10,000
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	△109,531
その他	△457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31,362
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	82,102
現金及び現金同等物の期首残高	208,835
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 290,937

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
会計処理の変更	
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	
	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。
(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用	
	「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
	この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は2,234千円、税金等調整前四半期純利益は93,115千円それぞれ減少しております。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。
(3) リース取引に関する会計基準等の適用	
	「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。
	リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
	なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
	当該変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	
	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	
	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法	
	固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を4～9年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より5～10年に変更しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 3,282,522千円</p> <p>※2 受取手形割引高 239,015千円</p> <p>※3 受取手形裏書譲渡高 2,005千円</p> <p>※4 財務制限条項</p> <p>当第2四半期連結会計期間末の借入金のうち、1年内返済予定長期借入金796,800千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。</p> <p>② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。</p> <p>③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。</p> <p>5 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入金に対する保証861千円を行っております。</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 3,369,887千円</p> <p>※2 受取手形割引高 231,276千円</p> <p>※3 受取手形裏書譲渡高 4,100千円</p> <p>※4 財務制限条項</p> <p>当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金847,200千円(1年以内に返済予定の長期借入金100,800千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。</p> <p>② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。</p> <p>③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。</p> <p>5 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入金に対する保証1,012千円を行っております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売手数料	45,091千円
運賃諸掛	164,320千円
貸倒引当金繰入額	24,724千円
旅費交通費	30,482千円
役員報酬	47,548千円
給料賃金雑給	245,495千円
賞与引当金繰入額	21,643千円
退職給付費用	5,910千円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売手数料	21,363千円
運賃諸掛	76,193千円
貸倒引当金繰入額	△1,339千円
旅費交通費	14,024千円
役員報酬	23,937千円
給料賃金雑給	121,011千円
賞与引当金繰入額	8,412千円
退職給付費用	3,104千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	291,439千円
預入期間が3か月超の定期預金	△501千円
現金及び現金同等物	290,937千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,733,201

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	45,109

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針16号)の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リースについて通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(通貨関連)

種類	契約額等(千円)	契約額等の うち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引 売建				
米ドル	278,200	214,000	285,791	7,591
買建				
米ドル	556,400	428,000	494,822	△61,577
合計	834,600	642,000	780,613	△53,986

(注)「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	344,423	623,308	712,163	83,751	128,563	21,945	1,914,156	—	1,914,156
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	344,423	623,308	712,163	83,751	128,563	21,945	1,914,156	—	1,914,156
営業利益又は営業損失 (△)	9,192	68,761	9,488	8,312	△19,324	712	77,142	—	77,142

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	581,332	1,354,110	1,481,690	147,202	306,978	37,835	3,909,150	—	3,909,150
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	581,332	1,354,110	1,481,690	147,202	306,978	37,835	3,909,150	—	3,909,150
営業利益又は営業損失 (△)	△22,862	138,794	75,622	10,983	△16,996	1,349	186,891	—	186,891

- (注) 1. 製品の種類、性質、製造方法等の類似性に照らし、事業区分を行っております。
2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット、ゴルフマット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
水産事業	養殖鮎
ホテル・レストラン事業	ホテル、レストラン、不動産賃貸業

3. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これにより当第2四半期連結累計期間の営業利益は、マット事業が2,234千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,427,058	487,098	1,914,156	—	1,914,156
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,787	51,497	92,285	(92,285)	—
計	1,467,845	538,595	2,006,441	(92,285)	1,914,156
営業利益	18,330	56,091	74,422	2,719	77,142

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,830,411	1,078,739	3,909,150	—	3,909,150
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	91,035	81,106	172,142	(172,142)	—
計	2,921,447	1,159,845	4,081,293	(172,142)	3,909,150
営業利益	84,543	103,632	188,176	(1,284)	186,891

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ

2. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これにより当第2四半期連結累計期間の東南アジアの営業利益は2,234千円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	177,938	138,616	316,555
II 連結売上高(千円)	—	—	1,914,156
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.3	7.2	16.5

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	359,169	319,036	678,206
II 連結売上高(千円)	—	—	3,909,150
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.2	8.1	17.3

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ、シンガポール等

その他：中国、サウジアラビア、アメリカ等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	43円63銭	1株当たり純資産額	46円78銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

		当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	(千円)	2,135,978	2,211,523
普通株式に係る純資産額	(千円)	1,600,876	1,716,640
差額の主な内訳 少数株主持分	(千円)	535,102	494,882
普通株式の発行済株式数	(千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数	(千株)	45	39
1株当たりの純資産額の算定に用いら れた普通株式の数	(千株)	36,688	36,694

2 1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	0円35銭	1株当たり四半期純損失(△)	△0円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	12,922	△8,451
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失(△)(千円)	12,922	△8,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,691	36,689

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告18号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

